

役員室 だより

新理事紹介

理事
(人事労務、事務組織担当)

鬼澤 佳弘
(きざわ よしひろ)



【略歴】

- 昭57. 4 文部省入省
- 平 8. 4 文部省体育局学校健康教育課学校健康教育企画官
 - 9. 4 文部省体育局競技スポーツ課オリンピック企画官
- 10. 7 成田市教育委員会教育長
- 13. 7 文部科学省大臣官房教育改革官
- 13. 7 文化庁文化部宗務課長
- 14. 7 日本学術振興会総務部長
- 16. 7 文部科学省大臣官房文教施設企画部施設助成課長
- 18. 4 文化庁文化部芸術文化課長
- 19. 1 文部科学省スポーツ・青少年局企画・体育課長
- 21. 4 千葉県教育委員会教育長
- 24. 7 文部科学省大臣官房付
- 24. 9 文部科学省大臣官房審議官
- 25. 10 独立行政法人日本スポーツ振興センター理事
- 27. 10 文部科学省大臣官房付
- 28. 1 国立大学法人大阪大学理事

濱口道成国立研究開発法人科学技術振興機構理事長との意見交換会を開催

11月12日(木)、役員及び本部幹部職員等を対象に、濱口道成国立研究開発法人科学技術振興機構理事長(前名古屋大学総長)との意見交換会を本部事務機構で開催しました。

科学技術・学術審議会会長及び名古屋大学総長としての豊富なご経験を踏まえ、「大学運営の現状と課題」と題して、「国立大学を取り巻く厳しい現状」「地域経済を支える国立大学の役割」「基礎研究の重要性」「大学改革の要点」など大学経営に必要な幅広い内容について講演いただきました。

その後の意見交換では、濱口理事長と西尾章治郎総長の間で名古屋大学での先進的な男女共同参画の取り組みについて質疑応答が行われ、制限時間一杯まで様々な質疑応答が行われ、大変盛況な意見交換会になりました。



濱口理事長

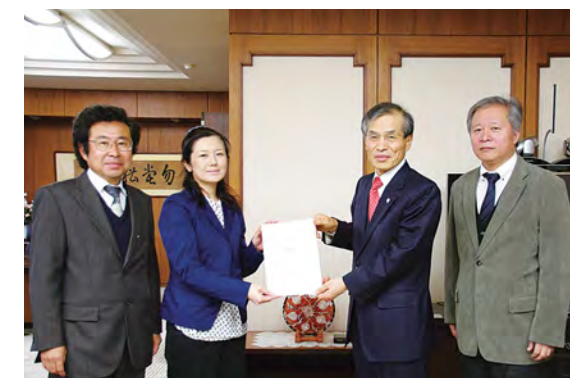


CAS-Net JAPAN 第1回サステイナブルキャンパス賞奨励賞受賞

11月13日(金)、千葉大学で開催されましたサステイナブルキャンパス推進協議会 2015年次大会において、「第1回サステイナブルキャンパス賞」の表彰式が行われました。

本学は、「低炭素からサステイナブルキャンパスに向けた先進的な取り組み」により奨励賞を受賞しました。

環境イノベーションデザインセンターの協力のもと、使用電力可視化システムを用いた分析に基づく省エネルギー対策の立案、大学会館における省エネ改修(nZEB化)、3件のESCO事業、ESCO事業に関連した熱源シミュレーションモデルの開発等の取り組みが評価され、第1部門(キャンパスのサステイナビリティに配慮した建築・設備部門)において高い評価を受けました。



〔各室の取り組み〕

総合計画室

【平成26年度の業務実績評価結果について】

平成26年度の業務の実績に関する評価結果が国立大学法人評価委員会から公表されました。

本学は、「大学に求められる課題に柔軟かつ機動的に取り組み、積極的な大学改革を進めることを目指した戦略的・意欲的な計画を定めて積極的に取り組んでいる」と評価され、「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報提供」、「産業競争力強化法の規定による出資等」の各事項については、「順調に進んでいる」との評価を受けました。

一方で、法令遵守に関する課題として、「研究費の不適切な経理」、「個人情報の不適切な管理」が挙げられ、「その他の業務運営」の事項については、昨年度に引き続き、「やや遅れている」との評価を受けました。

法令遵守違反が起きますと、第2期中期目標期間として、厳しい評価を受けることとなりますので、そのような事案が生じることのないよう、ご留意をお願いします。

なお、評価結果については、本学公式ウェブページに掲載しています。トップページから、「評価結果」で検索してご覧ください。

【平成26年度の部局達成状況評価について】

10月から11月にかけて、平成26年度の部局達成状況評価を実施しました。

この部局達成状況評価は、各部局における平成26年度計画の達成度の確認、平成27年度計画の推進等に活用いただくものであり、ひいては、部局が中期計画を達成するために活用していただくためのものです。

平成26年度は、第2期中期目標期間の5年目に当たり、多くの部局においては、中期目標・中期計画の達成に向けて、順調に進捗しており、また、PDCAサイクルを適切に回転させるなど、着実な自己評価・点検を行っている判断できました。

各部局におかれては、平成27年度計画及び中期計画の達成に向け、本評価書を活用いただきますよう、お願いします。



第3期中期目標・中期計画(原案)の概要

中期目標の前文

- 大阪大学は、その源流である懐徳堂と適塾の精神を継承し、世界に開かれた大学、世界に貢献する大学となることを志す。
- 多様な知の協奏と共創によって、学問の真髄を極める高いレベルの教育研究を追求する。
- 新たな学術領域の創成、専門分野を超えた知の統合学修を通じて地球規模の社会問題を解決し、人間性豊かな社会の創造に大きく貢献する人材を輩出する。

■第3期中期目標・中期計画(原案)の主要事項

教育	研究	社会貢献・社会連携	グローバル化	業務運営
<p>高度な専門知識と豊かな教養、高いデザイン力を有し、社会を牽引する「知」を備えた人材を育成。</p> <p>✓ 新たな学位プログラムの構築、高度汎用力教育プログラム等の実施</p> <p>✓ 教育の質保証と国際標準化(シラバスの実質化、科目番号制の導入等)</p> <p>✓ 学事暦の改革によるグローバルな教育交流の強化</p> <p>✓ 新たな総合入試制度を平成29年度から導入し、入学定員の約10%を受け入れ</p>	<p>イノベーションの推進や心豊かで平和な社会の実現のため、学内の多様性を強みとした異分野融合による新たな学術領域の創造と学術研究の推進により、学問の真髄を究める基礎・基盤研究を振興。</p> <p>✓ 国際共同研究推進プログラムをはじめとする様々な制度を活用した国際ジョイントラボ等を増加(平成33年度末までに80件)</p> <p>✓ 異分野融合を含めた学術領域を創成するための母体となる組織の設置(平成33年度末までに10領域程度)</p> <p>✓ 優れた業績を誇る研究者の招へい(評価運動型年俸制、クロス・アポイントメント制度等の活用)</p> <p>✓ 若手研究者の支援(若手研究者キャリアアップ支援プログラムやチャレンジ支援プログラム等)</p>	<p>社会ニーズを先取りしたオープンイノベーションを創出すべく、産学官の戦略的かつ包括的な連携を強化・推進し、本学の研究成果を国内外に広く還元。</p> <p>✓ 協働研究所や共同研究講座等の阪大方式の産学連携制度を深化(平成33年度末までに新規テーマに取り組む講座・研究所を40以上設立)</p> <p>✓ 研究者の研究成果公開などの活動(アウトリーチ活動)の推進</p>	<p>徹底した「国際化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、多様な知の協奏と共創を具現化する世界展開力を強化。</p> <p>✓ 学生の海外派遣増加、留学生の受入増加(平成33年度末までに派遣8%、受入15%)</p> <p>✓ 大学間学術交流協定の増加(平成32年度末までに120件)</p> <p>✓ 外国人教員の増加(平成33年度末までに400名程度)</p>	<p>総長のリーダーシップのもと、機動的・弾力的な組織運営を行い、構成員の合意形成と透明性の確保を旨とする経営戦略に基づくガバナンスを構築。</p> <p>✓ 大学の強みや特色を生かした機動的なガバナンス体制を構築</p> <p>✓ 学内資源の戦略的な配分</p>

なお、評価結果については、本学公式ウェブページに掲載しています。トップページから、「達成状況評価」で検索してご覧ください。

【第3期中期目標・中期計画(原案)について】

第3期中期目標・中期計画(素案)については、6月末に文部科学省に提出しましたが、その後、新執行部の理念を表すため表現を改めるとともに、文部科学省から主に記述の具体化や一般的に分かりやすい表記に改めるなど素案の修正を求められ、記述の修正を行った上で、原案としてとりまとめました。

なお、第3期中期目標・中期計画(原案)の概要は左ページのとおりです。

【第3期中期目標期間中の部局の基本理念、年度計画について】

第3期中期目標期間中の部局における基本理念・年度計画等について、第3期中期目標期間における確定評価においてより良い評価を獲得することを目指すこと、作業の負担軽減・効率化を図ることなどを目的として、下記のとおり制度を再構築することにしましたので、お知らせします。

第3期中期目標期間中の部局が策定する基本理念・年度計画等について

1. 部局が策定する基本理念・年度計画について

大学の中期目標・中期計画に一对一に対応する中期目標・中期計画の策定を止め、次のような枠組みとする。

- ・大学の中期目標・中期計画の方向性、国立大学法人評価での現況調査表の観点や踏まえ、教育、研究、社会貢献、グローバル化等について、第3期中期目標期間中にどのような方針の下で各部局の強み・特色を活かすのかについて基本理念を整理する。(項目については、部局の判断により追加・削除可能とする。グローバル化については、当該項目に教育・研究等のグローバル化に関する記述をまとめる又は他の項目の記述と重複しても可とする。)
- ・上記で整理した基本理念に基づき、年度計画及び年度計画に係る成果指標を策定する。なお、医学部附属病院及び歯学部附属病院については、当該部局の活動・取組が大学の中期計画に直結することから、大学の中期計画に対する年度計画を策定することを基本とし、その他としてグローバル化等の計画があれば策定することができる仕組みとする。

2. 全学的に重視する教育・研究指標について

全学的に重視する指標として、第3期中期目標・中期計画に係る指標、スーパーグローバル大学事業に係る指標を中心に以下の指標を設定する。

各指標については、年度終了後に各部局に対して当該部局に係る過去6年間の経年のデータを提示し、部局として6年間の経年変化をどう捉えているかのコメントを提出するよう求める。

なお、現時点での想定される指標であり、概算要求で設定した評価指標等も加味して今後追加等の可能性がある。

- ①専任教員に占める外国籍及び外国の大学で学位を取得した教員の割合(外国籍教員数/全専任教員数、外国の大学で学位を取得した教員数/全専任教員数)
 - ②専任教員に占める女性教員の割合(女性教員数/全専任教員数)
 - ③正規学生に占める外国人留学生の割合(外国人留学生数/全正規学生数[学部・大学院別])
 - ④日本人正規学生に占める単位取得を伴う留学経験者の割合(留学経験者数/全日本人正規学生数[学部・大学院別])
 - ⑤授業科目における外国語による授業科目の割合(外国語による授業科目数/全授業科目数[学部・大学院別])
 - ⑥専任教員に占める年俸制適用者の割合(年俸制適用者数/全専任教員数)
- ※④及び⑤を除き5月1日現在を想定。④及び⑤は年度の実績値を使用。

○組織評価(達成状況評価)における活用等について

第1期及び第2期中期目標期間における部局達成状況評価と理念は変わらず、負担軽減を図った評価を毎年度実施する予定としており、上述の「1. 部局が策定する基本理念・年度計画」における年度計画毎の実績、「2. 全学的に重視する教育・研究指標」における年度毎の状況などを踏まえて、部局の強みや特色をさらに伸ばしていくことへの支援の視点、及び全学の取り組みへの貢献度合いなどを総合的に勘案して詳細を検討の上、追ってお知らせする。

現在、1月29日(金)を提出期限として、部局の基本理念及び平成28年度年度計画・年度計画に係る成果指標の作成を依頼しておりますので、ご協力よろしくをお願いします。

教育室

【スーパーグローバル大学構想への取り組み】

本学の教育改革にとって重要な、スーパーグローバル大学構想の推進に向けて、さまざまな取り組みを開始しています。以下その概要を説明します。

1. スーパーグローバル大学創成事業推進委員会の設置
構想推進のための司令塔として、さまざまな施策を責任を持って実行するための委員会を設置しました。教育担当理事を委員長とし、教育室員および各室の筆頭室員から構成される委員会です。教育室などに設けられている施策検討のための会議体からの提案を本委員会で統括、推進していきます。

2. 地区部局長会議での協力要請

本構想は時間の制約の下、トップダウンで策定・応募されたため、各部署が我がごととして取り組むという意識の醸成が不十分でした。そこで、地区部局長会議において構想の進捗状況や今後の課題を説明し、部局からの要望について意見交換を行い、構想実現に向けての協力をお願いいたしました。

3. 各種懸案事項の検討の進捗

各部署から懸念が表明されていた学事暦改革については、当初の改革案を含む三つの案（考え方を説明するモデル）を各部署に提示し、ご意見を伺いました。10月末までに全部局から回答をいただき、現在、教育改革推進会議の学事暦検討専門部会において、検討を重ねているところです。年度内には成案を確定する予定です。

また、今後の大学のグローバル化にとって重要な留学生の増加策についても、教育室の元に新たにワーキンググループを設置しました。インバウンド、アウトバウンド両面での留学生増加策とそれに関わる諸問題（リスク管理等も含む）の検討をしていきます。

【施設整備とキャンパス環境の改善】

◆吹田福利会館

吹田福利会館は、平成29年4月のリニューアルオープンに向けて、平成28年1月から一部建替えを含む改修工事を着工します。

「周辺に多くの人が集い、広がりを感じられる賑わい空間の創出」をコンセプトに工学生協通りと一体的なオープンスペースを計画しています。食堂の席数を増加し混雑緩和するだけでなく、書籍コーナーやサービスカウンターの充実も図ります。加えて、工学研究科のオープンラボなどを新たに整備します。

なお、工事期間中も福利施設の一部は利用できますので、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



吹田福利会館 イメージパース

研究推進室

○学内研究支援プログラムを実施しています

大阪大学の研究力強化に向けて、様々な学内の研究支援事業を実施するとともに、制度の見直し・検討や採択課題の審査などを行っています。

平成28年度は新たに以下の支援事業を実施する予定です。

事業名：知の共創と協奏プログラム 応募資格者：異なる研究分野の常勤教員3名以上からなる研究グループ 支援内容：事務局経費、シンポジウム開催経費、会議費、旅費等

平成28年度の各種支援プログラムの募集は、平成28年1月頃から順次開始しますので、マイハンドアイをご覧ください。

平成27年度は、以下の事業を実施しました。

事業名	応募資格者	支援内容
国際共同研究促進プログラム	常勤教員	外国人研究者の旅費・謝金、教職員・学生の派遣旅費、研究員の雇用経費等
国際共同研究促進プログラム（短期人件費支援）	常勤教員	外国人研究者の人件費、往復旅費
国際合同会議助成事業	常勤教員	会議実施に必要な経費
国際シンポジウム開催支援事業	常勤教員	シンポジウム開催に必要な経費
研究者派遣／受入れプログラム	若手・女性の常勤教員	旅費
サバティカル支援制度	常勤教員	代替教員の人件費
大阪大学未来研究イニシアティブ・グループ支援事業	全ての研究者	事務局経費、シンポジウム開催経費、会議費、旅費等
大阪大学未来知創造プログラム	45歳以下の准教授、講師又は助教3名の研究グループ	共同研究の実施に必要な経費、研究成果の取りまとめに必要な経費
チャレンジ支援プログラム	科研費基盤(C)及び若手(B)最終年度の研究代表者	研究費
若手研究者キャリアアップ支援プログラム	39歳以下の常勤研究者	研究費
博士課程学生海外派遣支援事業	大学院生	旅費、学会参加費、学会抄録集代等
大阪大学未来基金若手研究者支援事業	大学院生	旅費、学会参加費、学会抄録集代等
人文・社会科学系研究成果の国際的発信支援プログラム	常勤研究者	出版・翻訳に係る経費
英語論文の投稿支援事業	若手・女性・外国人の常勤研究者	英文校正支援、投稿支援、アフターケア
若手教員ホームページ作成支援事業	若手・女性・外国人の常勤教員	ホームページ設置・刷新に必要な経費、相談
旅費支援事業	全ての教員	大型プロジェクトのヒアリング等面接審査に係る旅費
模擬ヒアリング	全ての教員	大型プロジェクト応募に係る模擬ヒアリングの実施
科研費相談員制度	科研費応募資格者	科研費研究計画調書等へのアドバイス

財務室

平成27年9月の発足以降、小川哲生理事・副学長（財務、情報担当）のもと、本学の安定的な財政運営の確保と財務基盤の強化に向けて、日夜検討を重ねています。

今回は、新たな学内支援制度である「予算調整制度」（仮称）の導入についてお知らせします。

厳しい国家財政のもと、基盤的経費である運営費交付金の削減が継続し、部局に対する物件費予算配分額の減少傾向が継続することが想定されます。このため、予算配分方法に関する工夫を最大限に図ることで、各部局の運営を支援することを企図して、各部局の中期財政見通しに応じて複数年に亘っての予算配分調整を行う仕組みである「予算調整制度」（仮称）の創設を検討しています。

現在、同制度のフィージビリティを検証中ですが、可能であれば、平成28年度学内予算配分から同制度を適用することを予定しています。

今後も引き続き、財政運営上の創意工夫を重ね、各部局の教育研究の活性化と大阪大学の発展に繋がる施策を企画立案して参ります。学内構成員のご理解とご協力をお願いいたします。



グローバル連携室

徹底した「国際化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、多様な知の協奏と共創を具現化する世界展開力を強化することを目標としています。

具体的には、学生・研究者の国際交流を促進するため、海外の大学等との大学間学術交流協定に係る締結戦略を策定し、積極的な締結を進めるとともに、海外拠点等をグローバルキャンパスの一環と位置付けて体系的に整備・拡充し、その活動を活発化させるための検討を進めていきます。

9月以降の主な実績としては、総長、理事・副学長による学長会議等への出席（約10件）、海外の大学等からの学長・副学長レベルの表敬訪問（約20件）があり、既存の交流促進及び新規交流の可能性に係る協議等が活発に行われました。

次年度以降も、学長会議や本学が参画するコンソーシアム等に係る会議に加え、協定校等が主催する式典等への招待が相次いでおり、戦略的な交流を展開すべく、これらの機会を積極的に活用していく予定です。



日本・スウェーデン学長会議に出席した学長による集合写真（10月3日（土）開催、スウェーデン大使館）

※各会議及び表敬訪問の概要は、本学公式ウェブページに掲載しております。

<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/international/news>

産学連携室

本学の産学連携に関する方針の決定や方向性の審議、大学全体の産学連携の司令塔として関連委員会に対する提言、実施部隊である産学連携本部の機能の最大化を図ることを目的として、産学連携室が新設されました。新しい産学連携のステージとして「産学連携から産学共創へ」を掲げ、本学の卓越した研究成果の社会還元を目指して、イノベーションの創出とオープンイノベーションの促進を行います。現在、「共同研究講座」「協働研究所」は、全学で40講座（研究所）を超え、次期中期計画では、さらに40件の新設を目標にしております。昨年7月31日には、大学に対する出資事業（官民イノベーションプログラム）で設立した大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社（OUVC）がOUVC1号ファンドを立ち上げ、事業を開始しました。また、産業界のニーズに応えられるグローバルな視野を持ち、革新的イノベーションの創出に貢献できる人材の育成を図ります。今後も、教職員の皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。



男女共同参画・社会学連携室

男女共同参画、社会学連携に関するイベントを実施

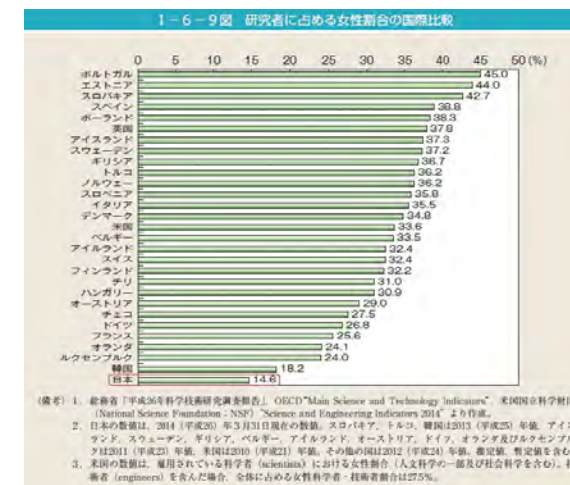
1. 第8回男女共同参画シンポジウム

（10月15日（木）大阪大学銀杏会館）

大阪大学では、これまで、学内保育園の整備や、仕事と家庭の両立支援事業を推進してきましたが、女性教員比率13.9%（H27.5.1現在）という数値に見られるように、男女共同参画型の教育研究活動が十分に実践されているとは言えない状況にあります。今年度の男女共同参画シンポジウム「待たなし! 202030 -女性研究者数値目標-」では、西尾総長の開会挨拶に続き、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）科学技術プログラム推進部プログラムオフィサーの山村康子先生に、国際的に見た日本の女性研究者の現状と、各大学が取り組む女性研究者支援のグッドプラクティスを中心にご講演いただきました。（※詳細は、「阪大Eやん男女共同参画ニュース」No.1に掲載しておりますのでご覧ください。）



西尾総長 開会挨拶「大阪大学の発展と男女共同参画」



研究者に占める女性割合の国際比較
（男女共同参画白書（平成27年度）より抜粋）

2. 第7回大阪大学×大阪音楽大学ジョイント企画
「境界面上の音楽界 箏と光の競演」

(11月23日(月・祝) 大阪大学会館)

大阪大学×大阪音楽大学ジョイント企画は、21世紀懐徳堂、大阪音楽大学連携支援センター、豊中市の連携協力事業として、豊中市内にある両大学がそれぞれの持ち味を生かし、地域社会への貢献を柱に、科学技術に対するリテラシー向上を含めた広い意味での芸術・文化活動に貢献することを目的として実施しているものです。

今回は、本学コミュニケーションデザイン・センターの久保田テツ特任准教授が総合司会を務め、大阪音楽大学の片岡リサ講師の箏、西本淳講師のサクソフォン、井手智佳子さんのピアノ演奏と本学クリエイティブユニットの伊藤雄一准教授による光の演出との競演をお届けしました。

演奏会では、伊藤准教授が開発した座布団型インターフェース「sense chair」で演奏者の体の動きを捉え、この情報を基に映像に変化させ、演奏に合わせてスクリーンに映し出すという試みが行われました。トークセッションで演奏が映像に変化させる仕組みが明かされると、約300人の参加者から驚きの声があがりました。

大阪大学と大阪音楽大学の様々な持ち味が溶け合い、融合した音楽会は、大盛況のうちに幕を閉じました。



▲右から演奏を分析する伊藤雄一准教授と久保田テツ特任准教授、片岡リサ講師(箏)、西本淳さん(サクソフォン)、井手智佳子さん(ピアノ)

仕事と家庭の両立支援のためのプラスONE(短期教育研究支援)制度を新設

これまでの研究支援員制度(長期支援)に加えて、次のように、短期的・一時的な支援が必要となった場合に利用できるプラスONE(短期教育研究支援)制度を開始しました。学生アルバイトの雇用が可能になり、また、シッター経費の補助を行います。詳細は、本学公式ウェブページに掲載しています。

掲載URL:

<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/diversity/gender>

出産・育児・介護などに携わる研究者等への両立支援

研究支援員制度(平成23年度～)

- 大学院修了者や学生等を「**研究支援員**」(非常勤職員)として雇用し、出産や育児、介護等で、研究時間を十分に確保できない研究者を支援。
- 利用期間は年度ごとで最長1年(利用開始日の属する年度末日まで)。

短期的支援

プラスONE制度(平成27年度～)

①短期的に業務補助を行うアルバイト雇用

- 短期的・集中的に支援が必要となった場合の学生等のアルバイト雇用経費を補助。
- 利用期間の上限は3ヵ月。新たな事由による再申請は可。
- 産前産後休暇、育児休業等又は研究支援員制度の利用期間中は適用不可。

②学内の育児室におけるシッター経費の補助

- 緊急・一時的に保育が必要となった場合の学内における一時預かり保育の場として「育児室」を設置。
- 育児室では、大学が契約した託児業者から派遣されるシッターにより保育を行い、その利用料金の一部を大学が補助。

利用対象者: 本学教職員(非常勤職員を含む)及び学生
 保育対象年齢: 生後57日目から小学校5年生まで(病児・病後児対応あり)
 利用可能時間: 7時～21時

未来基金「女性活躍支援事業」について

ダイバーシティを根幹に据えて世界屈指の研究型総合大学をめざす総長ビジョンを具体化するために、男女共同参画・社会学連携室が新設され、全学的に男女共同参画を加速化させていくこととなりました。これを機に、女性の活躍を求める社会の要請に応じて、本学の女性構成員のいっそうの活躍を応援するべく、大阪大学未来基金に「女性活躍支援事業」を新設しました。修学・研究・キャリア支援のさらなる充実を図ることで、大阪大学が、優秀な女性構成員の活躍できる場になるよう、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。詳細は、本学公式ウェブページに掲載しています。

掲載URL:

https://www.miraikikin.osaka-u.ac.jp/project/gender/?donate_purpose=55



人事労務室

○新たな運営組織の整備に伴う管理職手当の改定について

8月31日開催の臨時教育研究評議会において、組織規程の改正に基づき、新たな運営組織が整備されたことに伴い、管理職の範囲及びその職責区分について以下のとおり見直しを図るとともに、関連の就業規則を改正しました。

新たに管理職とする職種	職務内容	職責区分	備考
総長参与	総長の求めに応じ、意見を具申する	II種	
総長特命補佐	総長から特に指示された事項の処理に当たる	IV種	
副理事	—	V種	各室規程第4条第1項第1号の室員を副理事とする

(参考) 管理職手当額(教(一)5級)

職責区分	手当額(月額)
II種	300,000円
III種	250,000円
IV種	80,200円
V種	66,800円
VI種	42,800円

危機管理

Crisis Control

事故・事件



火災



危機（事故・事件・トラブル等）は残念ながら必ず起きてしまいます。危機が起きたときはわたしたちの想像以上にたくさんの対応が必要になります。

トラブル



漏洩

危機管理の基盤としての緊急連絡体制

あなたの職場での緊急連絡網を再確認しましょう！

大阪大学では危機事態発生時の連絡体制を明確にし、危機を適切に管理できるように努めています。
(管理体制等は安全衛生管理部の学内専用HPを参照)

危機管理には初動、特に第一報がとても大切です。危機的事態が発生あるいは発生するおそれのある場合、事態を認識してから**30分以内**に安全衛生管理部へご連絡ください。

安全衛生管理部へ

勤務時間内 06-6879-4023

休日・夜間等 090-6826-2804



STOP！研究費不正

不正使用とは・・・

「故意若しくは重大な過失による競争的資金等の他の用途への使用又は競争的資金等の交付の決定の内容やこれに付した条件に違反した使用」です。
※金額の多寡に関わらず不正使用になります。

不正使用を起こさないために・・・

- 「再発防止策」の確実かつ継続的な実施
- 研究費の使用ルール等を確認し、適正（公正かつ効率的等）に使用
- 研究者は機関（大学）とともに研究費の管理（支出計画と進捗管理）・運営を適切に実施 等

※詳しくは、「公的研究費使用ハンドブックー正しく理解し、正しく使うためにー」またはHP「公的研究費の不正使用防止への取組」をご確認ください。

<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/research/fuseiboushi>

虚偽書類の作成は犯罪です！

虚偽書類の作成は不正使用（預け金、品名替、カラ出張、カラ給与等）になり、犯罪行為です。

不正使用者に対しては、氏名公表、研究費返還、配分機関の処分、大学の懲戒処分など、刑事告訴を含めて厳しく対応します。

不正使用の根絶に向けて一人一人が適切な経費の管理と執行を！

【問い合わせ先】

不正使用防止計画推進室
電話：06（6879）4767

研究費の原資は国民の税金です。研究費の不正使用は国民に対する裏切りです。大阪大学は研究費の不正使用に厳格に対応し、不正使用が起きない、起こさない環境づくりに取り組んでいます。

STOP! 研究費不正

研究費の不正使用に係る通報窓口

監査室
電話：06（6879）4071
FAX：06（6879）4074



不正使用防止計画推進室